

「日本の死因究明制度の現状とこれから」

統一的な死因究明制度の不存在、圧倒的な死体解剖率の低さ、死因究明における大きな地域格差等、日本の死因究明制度には看過しがたい問題が山積している。こうした状況を改善するべく、2012年に「死因究明等の推進に関する法律」、「警察等が取り扱う死体の死因又は身元の調査等に関する法律」のいわゆる死因究明関連二法が成立した。

本シンポジウムでは、この死因究明関連二法が日本の死因究明制度に与えたインパクト及び死因究明制度の現況を検討するとともに、CDR（Child Death Review／子どもの死亡登録・検証制度）を取り上げて、今後の死因究明制度の展開について言及する。

日時：2018年6月30日（土）13時30分～17時30分

会場：東千田未来創生センター（3階M304・M303）

事前申込み不要：どなたでも聴講いただけます。

プログラム

- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| 報告1: 松原英世 (愛媛大学法文学部教授) | 「新法施行後の死因究明制度の運用状況と問題点」 |
| 報告2: 河村有教 (海上保安大学校准教授) | 「海上における死体の捜査と調査について」 |
| 報告3: 寺町東子 (弁護士・社会福祉士・保育士) | 「保育事故から見るCDRの必要性」 |
| 報告4: 小佐井良太 (愛媛大学法文学部教授) | 「日本版CDR構想の意義と課題」 |

コメント

- 折橋洋介 (広島大学大学院社会科学部准教授)
浅野水辺 (愛媛大学大学院医学系研究科教授)
George Mousourakis (広島医療社会科学センター客員
教授／立命館大学国際関係学部准教授)

司会

- 吉中信人 (広島医療社会科学センター副センター長／
広島大学大学院社会科学部准教授)



【市内電車をご利用の方】
JR広島駅から
紙屋町経由広島港行 広電(1号線)
↓約30分、180円
日赤病院前下車 徒歩約3分



広島大学

連絡先: 横藤田誠 (広島医療社会科学センター長)

(Tel. 082-424-7234 / m-yokofuji@hiroshima-u.ac.jp) 〒730-0053 広島市中区東千田町1-1-89